

エコアクション21

環境経営レポート



大猶建設株式会社

令和6年9月27日作成

(実施期間 令和5年8月～令和6年7月)

目 次

1. 会社概要と対象範囲

実施体制図

2. 環境経営方針

3. 環境経営目標

4. 環境経営計画

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

8. 環境関連法規等の取りまとめ・遵守評価結果

9. 代表者の全体評価と見直し結果

1. 会社概要と対象範囲

作成者：稲垣宏

(1) 【事業所名】 大猶建設株式会社

代表取締役 稲垣 宏

(2) 【所在地】

事務所 〒448-0813 愛知県刈谷市小垣江町大津崎1番地25

(3) 【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者 取締役
事務局担当 事務員
連絡先

☎ : 0566-21-4751

📠 : 0566-23-6141

✉ : dainaokk@ra2.so-net.ne.jp

(4) 【事業内容】

土木工事、とび・土工工事、建築工事、舗装工事、造園工事、浚渫工事、解体工事

(5) 【建設業許可】

許可番号	愛知県知事許可（特・般一２）	第3470号
許可年月日	令和3年3月20日	
建設業の種類	土木、とび・土工、建築、舗装、 造園、しゅんせつ、解体工事業	

(6) 【事業規模】（令和3年7月期）

設立年月日	昭和26年3月1日
資本金	5千万円
売上高	234,386千円
工事件数	
従業員	7人
事務所敷地面積	1,350.5 m ²
事務所床面積	179.55 m ²
倉庫床面積	108 m ²

(7) 【事業年度】

8月1日～翌年7月31日

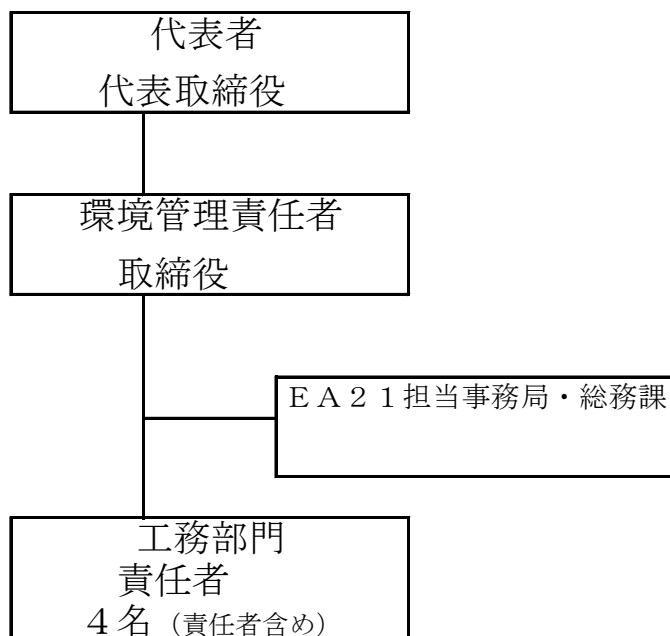
(8) 【認証・登録の対象範囲】

大猶建設株式会社の全組織、全活動を認証範囲とする。

1.-1 実施体制

作成者：稲垣宏

1. 組織図



2. 責任と権限

区分	責任と権限の内容
代表者	・環境方針を制定 ・環境管理責任者の任命 ・実施体制の構築 ・経営における課題・チャンスの明確化 ・資源（人員・設備・費用等）の準備 ・代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	・環境経営システムを構築・運営・維持・管理 ・代表者への進捗報告 ・外部からの苦情等の受付と必要な対応、結果の記録
事務局	・環境関連文書の作成及び記録の管理等 ・環境活動計画の実施状況確認 ・環境管理責任者の補佐
部門の責任者	・環境方針の周知 ・教育訓練の実施 ・問題点の把握と是正の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

2. 環境経営方針

環境経営理念

当社は、土木建設工事の施工の事業活動において、環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムを構築し運営することにより、自主的・積極的に、環境への取組を推進します。

環境経営行動指針

1. 当社に適用される環境関連法規制や当社が約束したその他の要求事項を遵守します。
2. 当社の事業活動において、具体的な環境経営目標及び環境経営計画を定め実施します。
 - ① 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減します。
 - ② 分別の徹底・再資源化を推進し建設廃棄物排出量を削減します。
 - ③ 節水につとめ水使用量を削減します。
 - ④ 環境に配慮した工事の提供に努めます。
 - ⑤ 社会貢献活動を積極的に行います。
3. 本方針を全社員に周知し、環境経営システムの継続的な改善を進めます。

制定日 平成30年9月13日
大猶建設株式会社
代表取締役 稲垣 宏

3. 環境経営目標

(年度の売上高を基準とする)

作成日:令和5年7月31日 作成者:稲垣宏

項目		目標項目	単位	基準年度	年度目標		
部署区分		(負荷の自己チェックを踏まえて)	年度	2022 年度 (R4)	2023年度 (R5)8-7	2024年度 (R6)8-7	2025年度 (R7)8-7
			(売上高)	249百万	目標	目標	目標
二酸化炭素排出量の削減	全社	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	63201.0	2%削減 62632.9	3%削減 61993.8	4%削減 61354.7
	事務所	電力使用量の削減	kWh/百万円	86.4	2%削減 84.7	3%削減 83.8	4%削減 82.9
		LPGガス使用量の削減	kg/百万円	0.01	2%削減 0.01	3%削減 0.01	4%削減 0.01
	現場	軽油使用量の削減	L/百万円	51.1	2%削減 50.1	3%削減 49.6	4%削減 49.1
		ガソリン使用量の削減	L/百万円	36.1	2%削減 35.4	3%削減 35	4%削減 34.7
廃棄物排出量の削減	事務所	一般廃棄物の削減	kg/百万円	0.37	2%削減 0.36	3%削減 0.36	4%削減 0.36
	現場	産業廃棄物資源化率 (建設副産物)	%	100	100	100	100
節水	事務所	水使用量の削減	m ³ /百万円	0.31	2%削減 0.30	3%削減 0.30	4%削減 0.30
環境配慮建設	現場	状況に応じて提案する 駐車場透水性舗装 浄化槽転用貯留槽 雨水タンク 雨水浸透枳 雨水浸透側溝 雨水浸透管	件数	4	4	4	4
社会貢献	事務所	会社周辺の清掃	件/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月

毎年、代表者による見直しを踏まえて目標値を見直す。

* 化学物質の取り扱いはありません。

* 購入電力の二酸化排出係数は0.459kg-CO₂/kWh(2022年度/中部電力・実排出係数)を使用する。

4. 環境経営計画

作成者：稲垣宏

令和5年度（令和5年8月～令和6年7月）の環境経営計画

	環境目標項目	取組内容 (取組の自己チェックを踏まえて)	担当部署 (担当者)
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	・冷暖房管理の徹底 (室内温度： 冬季24℃以下、夏季26℃～28℃) ・OA機器節電管理 (不使用時電源off、節電モード) ・照明等の節電 (不使用時の照明・換気扇電源off) ・節電マーク貼付 ・エアコンの清掃 (5月・11月)	事務所
	LPGガス使用量の削減	4月～9月不使用の管理 節ガスステッカーの貼付	事務所
	ガソリン使用量の削減	・エコドライブの実施 アイドリング・空ぶかしの原則禁止 急発進・急加速・急ブレーキの原則禁止 定速走行 ・車両点検（空気圧等）	現場
	軽油使用量の削減	・エコドライブの実施 アイドリング・空ぶかしの原則禁止 ・暖機運転を最小限にする ・スロットル開度は最小限にする	現場
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	一般ゴミの分別を徹底する 使用済みコピーの裏紙利用	事務所
	産業廃棄物の資源化率	廃棄物の分別（混廃の分別） manifestの伝票で適正に処理する	現場
総排水量	水使用量の削減	まとめ洗いで使用量削減 漏水点検 節水マーク貼付	事務所
環境配慮建設	環境配慮工事	・民間工事において、施工状況に応じて、以下の提案をする。 駐車場浸透水性舗装、浄化槽転用貯留槽、雨水タンク 雨水浸透管、雨水浸透側溝、雨水浸透枳 (刈谷市のパンフレットを提案する時に渡す)	現場
社会	会社周辺の清掃	・会社周辺の清掃の実施 (1回／1月)	事務所

*通年を通じて実施する。

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

	環境目標項目	取組内容 (取組の自己チェックを踏まえて)	実施場所 実施状況	取組結果と評価
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	・冷暖房管理の徹底 (室内温度: 冬季24℃以下、夏季26℃～28℃) ・OA機器節電管理 (不使用時電源off、節電モード) ・照明等の節電 (不使用時の照明・換気扇電源off) ・節電マーク貼付 ・エアコンの清掃 (5月・11月)	事務所 ○	電力: 目標未達 現場が終わってから、暖房を使うことが多い。熱中症に対しても、対策を講ずるよう指導もあり、部屋の温度も以前の設定温度より下げなければならず、これが電気消費量を押し上げる要因の一端にもなっている。小型機械も充電使用になり、電気代を押し上げて一因である。
	LPGガス使用量の削減	4月～9月不使用の管理 節ガスステッカーの貼付	事務所 ○	LPGガス: 目標未達 基本使用しないように努力する。
	ガソリン使用量の削減	・エコドライブの実施 アイドリング・空ぶかしの原則禁止 急発進・急加速・急ブレーキの原則禁止 定速走行 ・車両点検(空気圧等)	現場 ○	ガソリン: 目標未達 省エネルギーに重点を置き、仕事の効率化を上げる取組を引き続き行っていく。コロナ・インフルエンザ等の感染症対策の為、乗り合わせは行わないことになっているので、そういった要因も使用量を押し上げる要因です。
	軽油使用量の削減	・エコドライブの実施 アイドリング・空ぶかしの原則禁止 ・暖機運転を最小限にする ・スロットル開度は最小限にする	現場 ○	軽油: 目標未達 省エネ使用の重機を使っているが現場毎に使用する機械の頻度・台数が違うので、引き続きエコに対する意識を共有し、仕事につなげていく。
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	一般ゴミの分別を徹底する 使用済みコピーの裏紙利用	事務所 ○	目標未達 一般ごみの持込を最小限に努力する。
	産業廃棄物資源化率 (建設副産物)	廃棄物の分別(混廃の分別) マニフェストの伝票で適正に処理する	現場 ○	目標未達 今後も適正分別処理する。再資源化の処理確認は担当者がマニフェストを確認する。
総排水量	水使用量の削減	まとめ洗いで使用量削減 漏水点検 節水マーク貼付	事務所 ○	目標は未達 現場の掃除用の水の削減を今後取り組んでいきたい。
環境配慮建設	環境配慮工事・施工提案	・民間工事において、施工状況に応じて、以下の提案をする。 駐車場浸透水性舗装、浄化槽転用貯留槽 雨水タンク、雨水浸透管、雨水浸透側溝、 雨水浸透柵 (刈谷市のペソフレットを提案する時に渡す)	現場 ○	目標達成 現場資材のリサイクル品の採用を今後も検討・提案をする。
社会	会社周辺の清掃	・会社周辺の清掃の実施 (1回/1月)	事務所 ○	目標達成 取り組みを継続する

実施状況評価 ○ー実施 △ー一部実施 ×ー未実施

6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

令和5年度(2023)(令和5年8月～令和6年7月)の実績を基準年度(2022)(令和4年8月～令和5年7月)の実績と比較した。

項目		目標項目		基準年度	目標	実績	達成率	評価
部署区分		(負荷の自己チェックを踏まえて)	単位/売上高	令和4年 (2022) (8月～7月)	令和5年度 (2023) (8月～7月)	令和5年度 (2023) 229百万円	%	○×
二酸化炭素排出量の削減	全社	二酸化炭素排出量の削減	kg-co2	63201.0	2%削減 62632.9	59165.1	%	○
	事務所	電力使用量の削減	kwh/百万円	86.4	2%削減 84.7	87.1	%	×
		LPGガス使用量の削減	kg/百万円	0.01	2%削減 0.01	0.01	%	○
	現場	軽油使用量の削減	L/百万円	51.1	2%削減 50.1	51.6	%	×
		ガソリン使用量の削減	L/百万円	36.1	2%削減 35.4	36.7	%	×
廃棄物排出量の削減	事務所	一般廃棄物の削減	kg/百万円	0.37	2%削減 0.36	0.47	%	×
		産業廃棄物資源化率 (建設副産物)	%	100	100	100	%	○
節水	事務所	水使用量の削減	m ³ /百万円	0.31	2%削減 0.30	0.44	%	×
環境配慮工事	現場	民間工事において、状況に応じ、以下を提案する。また、同時に刈谷市のパンフレットを渡し、環境に配慮していることをアピールする。 駐車場浸透水性舗装、雨水タンク 浄化槽転用貯留槽、雨水浸透管 雨水浸透側溝、雨水浸透枳	件数	4件	4件	4件	100%	○
社会貢献	事務所	会社周辺の清掃	件/月	1回/月	1回/月	1回/月	100%	○

* 購入電力の二酸化排出係数は0.459kg-CO₂/kWh(2022年度/中部電力・実排出係数)を使用する。

※化学物質の取扱はありません。

7. 次年度環境経営目標

(年度の売上高を基準とする)

項目		目標項目	単位	基準年度	2024年度 (R6)
部署区分		(負荷の自己チェックを踏まえて)	年度 (売上高)	2022 年 度 (R4 年) 百万	
二酸化炭素排出量の削減	全社	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	63911	3%削減 61993.8
	事務所	電力使用量の削減	kWh/百万円	86.4	3%削減 83.8
		LPGガス使用量の削減	kg/百万円	0.01	3%削減 0.010
	現場	軽油使用量の削減	L/百万円	51.1	3%削減 49.6
		ガソリン使用量の削減	L/百万円	36.1	3%削減 35
廃棄物排出量の削減	事務所	一般廃棄物の削減	kg/百万円	0.37	3%削減 0.36
	現場	産業廃棄物資源化率 (建設副産物)	%	100	100
節水	事務所	水使用量の削減	m ³ /百万円	0.31	3%削減 0.30
環境配慮建設	現場	状況に応じて提案する 駐車場透水性舗装 浄化槽転用貯留槽 雨水タンク 雨水浸透枳 雨水浸透側溝 雨水浸透管	件数	4	4
社会貢献	事務所	会社周辺の清掃	件/月	1回/月	1回/月

毎年、代表者による見直しを踏まえて目標値を見直す。

* 購入電力の二酸化排出係数は0.459kg-CO₂/kWh(2022年度/中部電力・実排出係数)を使用する。

※化学物質の取扱はありません。

7-2. 次年度環境経営計画

令和6年度（令和6年8月～令和7年7月）の環境経営計画

作成者：稲垣宏
作成日：令和5年8月1日

	環境目標項目	取組内容 (取組の自己チェックを踏まえて)	担当部署 (担当者)
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	・冷暖房管理の徹底 (室温温度： 冬季24℃以下、夏季26℃～28℃) (部屋中の温度を均一にするため、扇風機を使う) ・OA機器節電管理 (不使用時電源off、節電モード) ・照明等の節電 (不使用時の照明・換気扇電源off) ・節電マーク貼付 ・エアコンの清掃 (5月・11月)	事務所
	LPGガス使用量の削減	4月～9月不使用の管理 節ガステッカーの貼付	事務所
	ガソリン使用量の削減	・エコドライブの実施 アイドリング・空ぶかしの原則禁止 急発進・急加速・急ブレーキの原則禁止 定速走行 ・車両点検（空気圧等） ・車内・荷台に余分な物を積み込まない。	現場
	軽油使用量の削減	・エコドライブの実施 アイドリング・空ぶかしの原則禁止 ・暖機運転を最小限にする ・スロットル開度は最小限にする ・定期的な点検 ・重機の省エネ運転の対策を習得するよう努力する	現場
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	一般ゴミの分別を徹底する 使用済みコピーの裏紙利用	事務所
	産業廃棄物の資源化率	廃棄物の分別（混廃の分別） manifestの伝票で適正に処理する	現場
総排水量	水使用量の削減	まとめ洗いで使用量削減 漏水点検 節水マーク貼付 検査前現場清掃時、効率よく水を使用する。	事務所
環境配慮建設	環境配慮工事の提案	・民間工事において、施工状況に応じて、以下の提案をする。 駐車場浸透水性舗装、浄化槽転用貯留槽、雨水タンク 雨水浸透管、雨水浸透側溝、雨水浸透樹 (刈谷市のパンフレットを提案する時に渡す)	現場
社会	会社周辺の清掃	・会社周辺の清掃の実施 (1回／1月)	事務所

*通年を通じて実施する。

8. 環境関連法規等の取りまとめ・遵守評価結果

作成日：平成30年8月1日 作成者：稲垣宏
評価日：令和6年8月2日 評価者：稲垣宏

環境関連法規等	確認事項		遵守評価
	内容		
廃棄物処理法 (愛知県民の生活環境の保全等に関する条例)	委託先の許可確認	許可証の確認	遵守
	委託契約の締結	委託契約書の内容確認 契約書の5年間保存	遵守
	廃棄物処理報告 (毎年3/31分迄を6月末に報告)	産業廃棄物管理票交付状況報告書 産業廃棄物運搬実績報告書 産業廃棄物処理計画書	遵守
	マニフェストの交付	回収・照合 マニフェストの5年間保存	遵守
	多量排出業者に該当する場合の義務 (産業廃棄物の排出量が ¹ 1000トン以上の排出業者)	多量排出事業者計画書の提出(前年) 多量排出事業者実施状況報告書の提出(該当年)	遵守
建設リサイクル法	再利用、再生利用、再資源化努力、適法処理	説明書 特記事項 別表分別解体等の計画等 建設廃棄物処理(計画実績)書 再資源化等報告書	遵守
大気汚染防止法	石綿含有の事前調査(必要な知識を有する者)・報告の義務	作業記録の作成・保管	遵守
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	排出ガス対策型の確認	対策済型重機の確認	遵守
オフロード法	基準適合機械の使用	適正燃料の使用 点検整備等の実施	遵守
資源有効利用促進法	一定規模以上の工事は再生資源利用促進計画及び再生資源利用計画の作成・提出・説明・掲示	計画の実施状況の記録・保管(5年間) 計画の実施状況の報告	遵守
騒音規制法 愛知県民の生活環境の保全等に関する条例	届出書等の提出、苦情への対応 基準の遵守	特定建設作業実施届出書、苦情報告書	遵守
振動規制法 愛知県民の生活環境の保全等に関する条例	届出書等の提出、苦情への対応 基準の遵守	特定建設作業実施届出書、苦情報告書	遵守
家電リサイクル法	指定家電の回収処理(テレビ・冷蔵庫他)	引き取り業者への適正な引き渡し リサイクル料金の支払い	遵守
自動車リサイクル法	自動車の回収処理	引き取り業者への適正な引き渡し リサイクル料金の支払い	遵守
フロン排出抑制法	業務用エアコン設置、フロンガスの適正処理 機器の点検	修理、廃棄時は登録業者に依頼 機器の点検	遵守
グリーン購入法	物品購入等に際し、できる限り、環境物品を選択	環境配慮型の確認	遵守
浄化槽法	特定行政庁へ設置届出・水質検査 保守点検基準の遵守・清掃基準の遵守	届出書・法定検査 点検結果・清掃結果	遵守
愛知県民の生活環境の保全等に関する条例	アイドリングストップの周知	社員教育	遵守

※環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。
令和5年8月1日～翌6年7月31日の間、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情もありませんでした。
なお、関連当局よりの違反等の指摘・指導は過去4年間ありません。

9. 代表者の全体評価と見直し結果

作成者：稲垣 宏
作成日：令和6年9月22日

1. 変更の必要性

環境経営方針	☐ 不要	・	☐ 要
環境経営目標	☐ 不要	・	☐ 要
環境経営計画	☐ 不要	・	☐ 要
実施体制	☐ 不要	・	☐ 要

[変更の理由]

2. 見直しの内容

- ・環境経営目標の達成状況：環境経営目標の実績（事務所・現場）
- ・環境経営計画の実施状況：経営計画実施状況評価（事務所・現場）
- ・環境法令等の遵守状況：法令遵守評価
- ・環境経営システムの運用状況：PDCA評価（文書・記録）
- ・外部からの苦情等の受付

[環境管理責任者]

- ・売上高が減少した。現場・事務部門ともにPDCAをしっかりと定着させたい。

3. 改善のための方策、結論、勧告等 環境管理責任者への指示事項

今年度の売上は昨年度より減少した。工事件数も少なかった。金額の大きい工事が多かった。個々の目標は例年通りだったが、電力・軽油・ガソリンがやはりネックになっている。感染症対策および省エネを課員と下請会社の協力得ながら工夫・改善をし、さらに、意識向上・改革につながるよう今後も努力したい。

来年度も社員全員に、計画的な行動を心がけさせる取り組みをし、少しでもエコ体質になるようにし、目標に近づけたいと思います。

概ね良好につきシステムを継続維持すること。